

令和5年度

明治安田クオリティオブライフ文化財団
地域の伝統文化助成 申込要領

(地域の伝統文化の継承・発展をめざして)

公益財団法人

明治安田クオリティオブライフ文化財団

The MeijiYasuda Cultural Foundation

〒163-0633 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル33階

TEL. (03) 3349-6194 FAX. (03) 3345-6388

<https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp>

1. 趣 旨

わが国において、古来、地域に伝承されてきた民族の遺産ともいえる固有の伝統的な文化が時代とともに消滅しつつある現在、こうした歴史的・文化的に価値ある地域の民俗芸能（民俗行事、民俗音楽を含む。以下、同じ）・民俗技術（伝統的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む。以下、同じ）を正しく後世に残すことが時代の責務であるとの考えに立って、当財団は、これらの継承のための諸活動、とくに後継者育成に必要な技能修得のための諸活動への支援を行ないます。

2. 助成対象

(1) 地域の民俗芸能への助成

地域の民俗芸能の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とします。

(2) 地域の民俗技術への助成

地域の民俗技術の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とします。

3. 助成の条件

(1) 令和5年度（2023年4月～2024年3月）までに、後継者育成と保存継承に必要な諸費用（道具整備費、製作材料費、育成研修費、記録保存費用）などの支出を予定していること。

(2) 上記支出を賄うために、個人または団体の負担以外に外部からの資金協力が緊急不可欠の状態であること。

(3) 都道府県教育委員会または知事部局の文化関係所管課の推薦があること。

(4) 次に該当するものは、対象外とします。（主な事項は4頁に記載）

① 国指定の重要無形民俗文化財。ただし、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」（以下、「国選択」という）は対象となります。

② 家元、流派などが確立され保存維持の見通しが立っているもの。

③ 申込事項につき、国・地方公共団体などの公的助成ないしは他財団などからの助成を受けているもの（もしくは受ける予定のあるもの）。但し、毎年、市町村等から受ける小額の補助（10万円以下）は助成とみなしません。

④ 伝統性、地域性の希薄なもの、あるいは助成対象が不特定なもの。

⑤ 助成を受ける団体や組織の形態および事業内容が明確でないもの。

⑥ 伝統に基づかないイベントや行事など、当財団の助成目的に沿わないもの。

4. 申込手続

- (1) 申込の用紙は、本要領に添付されている申込書用紙（A 4判 3頁）と推薦書用紙（A 4判 1頁）を使用してください。

[パソコンなどで申込書、推薦書を作成される場合には、当財団のホームページに添付したWORDファイルをご利用ください]

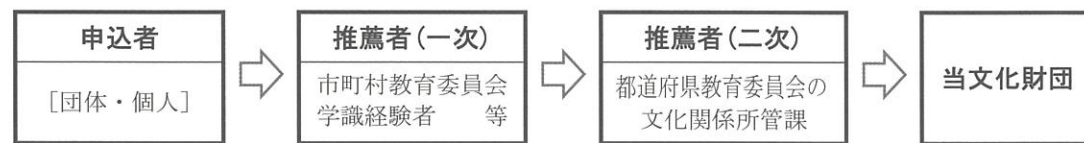
- (2) 推薦者の資格は問いませんが、助成を希望される民俗芸能・民俗技術の理解者、支援者をお願いしてください（例、市町村教育委員会、公立博物館、学識経験者など）。

[推薦者が市町村教育委員会・公立博物館等の団体所属以外の個人の場合には、申込者との関係を必ず記入してください]

- (3) 申込に際しては、「推薦書」下欄に都道府県教育委員会または知事部局の文化関係所管課の推薦を受けてください。

[市町村教育委員会、公立博物館、学識経験者などからの推薦があるものについても、上記所管課の推薦が必要です。都道府県の推薦コメントがない申込みは受け付けできません。]

[申込みの流れ]



(4) 提出書類

- ① 申込書（所定用紙A 4判 3頁）
- ② 推薦書（所定用紙A 4判 1頁）
- ③ 写真
 - A. 実際に活動している状況が判る写真 [行事当日の様子や練習風景など]
 - B. 申込内容の状況が判る写真 [申込に関わる道具や衣装の現在の状況など]審査対象資料のため必ず5～6枚程度を添付してください。（カラーコピーでも可）
- ④ 直近の収支決算書（写）
- ⑤ 直近の収支予算書（写） 作成済の場合は添付願います。
- ⑥ 申込に関わる見積書（写）と見積の参考になる商品パンフレット等、入手済の場合には添付願います。
- ⑦ その他、継承してきた伝統文化の参考資料・新聞掲載記事や芸能大会出演パンフレット等があれば添付願います。

(注) 提出書類は原則として返却いたしません。したがって、とくに返送を必要とするものは、その旨を明記の上、返送用の封筒（切手貼付）を同封してください。

(5) 提出方法

書類は郵送が原則です。でき得る限り、レターパック（日本郵便）等送付物の配達確認ができるもので送付願います。

5. 日 程

- (1) 申込期限
令和5年1月31日（火）締切 *当日消印まで有効
[都道府県及び市町村の推薦をいただくのにも相応の日数が必要となりますので、ご注意ください]
- (2) 結果発表
令和5年3月下旬（予定）
採否の結果は、都道府県所管課・推薦者・申込者宛に文書で通知します。
なお、採用された場合は団体名などをマスコミなどに公表することがあります。

6. 選考方法

提出書類に基づき、当財団の伝統文化分野選考委員会で厳正に審査し、採否と助成金額および用途目的を理事会に答申して決定します。

7. 助成金額

- (1) 地域の民俗芸能への助成については、1件につき70万円を限度とします。
- (2) 地域の民俗技術への助成については、1件につき40万円を限度とします。
- (3) 助成金額は個々の申込内容を検討の上、限度額の範囲内で具体的に用途目的を定めた金額を決定します。
- (4) 助成は、単年度助成を原則とします。ただし、必要に応じて最長3年間の継続助成を認めることがあります。この場合、自動的に継続助成されるものではありませんので、希望する年度毎に申込をして審査を受けていただきます。

⑩ 継続助成を希望する場合は、

- ①その旨を申込書のⅢ.「助成金の使途計画」欄に明記してください。
- ②継続助成を希望する各年度の活動計画の概要を、Ⅲ.「その他参考となる事項」欄に記入してください。

8. 助成の実行

- (1) 助成決定後、改めて所定の様式による「使途計画・収支計画書」を提出していただきます。
- (2) 助成金は、「使途計画・収支計画書」に記入いただいた送金希望月（令和6年3月まで）に指定の口座宛送金します。

9. 使途報告

- (1) 助成に対する活動成果については、写真・レポート・DVD等による報告をお願いします。
- (2) また後日、使途内容確認のため、物品の購入や修理で業者等に支払った際の領収証（写）等の証明書類を提出いただきますのでご承知おきください。

⑩ 助成金の使途は、選考時に決定される「助成目的」の範囲に限られていますので、他の費用へは転用できません。「助成目的」外の事項に転用した場合には、助成金の返納を求められることがあります。

10. 助成対象外となる事項

(1) 下記に記載するような事項は助成の対象となりませんので、申込に際しては予めご留意願います。

助成対象外の事項	対象にならない事由
・申込団体が連合組織（複数の保存会を傘下におく連合体）である場合	・団体や組織の形態が助成対象を特定できないため
・国指定重要無形民俗文化財 ・家元・流派が既に確立しているもの	・公的助成や資金協力の体制などによって既に活動が、維持されているため
・創作芸能あるいは由来や伝統に基づかず任意に始められた行事（例：伝統性のない創作太鼓等） ・本来の姿や伝統性が失われた神事・行事 ・本来とは異なる地域での活動が主体のもの ・地域性が希薄あるいは特定できないもの	・伝統性や地域性が認められないため
・研究のための助成 ・伝統に基づかないイベント開催や村（町）おこし行事	・活動の目的や形態が本制度の目的と異なるため
・学校教育の一環として行われる伝統文化の教育活動	

(2) 費用のうち、次の予算項目は助成金の使途目的が伝統文化継承のための本来的支出とはみなされず、助成金の使途範囲として承認されませんのでご注意ください。

<ul style="list-style-type: none"> ・研修遠征費、過度な講師料または継続的な支出が見込まれる講師料 ・記念大会経費・展示会費用・書籍出版費・広告費、宣伝目的の旗や横幕の購入費 ・伝統性が希薄な揃いの衣装の購入費（盆踊り衣装、ハッピー、半天などの購入） ・建設費・収納箱購入費 ・本来的用具以外の消耗品購入費 など
--

（ここに挙げたものは参考事例であり、他にも選考時の総合判断で対象外となる事項もあります。ご不明の場合は、ご遠慮なく事務局までご照会願います。）

照会先：明治安田クオリティオブライフ文化財団事務局 TEL.(03) 3349-6194

<p><個人情報の取り扱いについて></p> <p>この助成に関して、財団が取得した申込者の個人情報（氏名・性別・生年月日・住所・助成金額・送金先銀行口座等）は、個人情報保護法に基づき適正に管理すると共に、財団が行なう以下の目的に限定して使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者の選考 ・助成金の支給 ・その他、助成対象者との連絡通信や諸統計の作成、当財団ホームページへの掲載、マスコミ向け助成情報の提供、法令に基づく特定の者との共同利用、維持管理等
--

公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団 行

下記の活動に対して、令和5年度「地域の伝統文化保存維持費用助成」を受けたく申し込みます。

I. 申込者

(注) 黒インクまたは黒ボールペンで記入してください

団 体 の 場 合	フリガナ						
	団体名						
	通 信 先	いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> 印	〒 _____ (都道府県名ならびに方書きもご記入願います)				
		<input type="checkbox"/> 団体所在地	都・道 府・県				
		<input type="checkbox"/> 代表者住所	Tel. () Fax. () (日中の連絡が可能な電話番号をご記入願います)				
	<input type="checkbox"/> その他 (団体との関係) ()	Eメール： <平成元年以降に合併した場合の旧市町村名： _____ >					
	団体設立年月	(和暦) _____ 年 _____ 月頃	*不明の場合は右欄に丸印願います。(不明)				
	団体構成員数	_____ 人 (または _____ 戸) *いずれか一つをご記入ください。					
	代 表 者	フリガナ	団体での役職				
		氏 名	年 齢	歳			
住 所		生年月日	大・昭・平	年 月 日			
		〒 _____ 都・道 府・県	Tel. () Fax. () Eメール：				
担 当 者	フリガナ	団体での役職					
	氏 名	年 齢	歳				
	住 所	生年月日	大・昭・平	年 月 日			
		〒 _____ 都・道 府・県	Tel. () Fax. () Eメール：				
個 人 の 場 合	フリガナ	年 齢	歳	性別	男・女		
	氏 名	印	生年月日	大・昭・平	年 月 日		
	住 所	〒 _____ (都道府県名ならびに方書きもご記入願います)	Tel. () Fax. () Eメール： <平成元年以降に合併した場合の旧市町村名： _____ >				
	主な 共同活動者 または団体 等	フリガナ 名 称					
	住 所	〒 _____ 都・道 府・県	Tel. () Fax. ()				
活動の名称と その内容							

切り取り線

II. 助成を希望する継承活動

受付No.

D2023-

取り組んでいる継承活動の概要等	<p>1. 継承している内容（目的、内容、行事等）と、その起源および沿革（歴史性、伝統性）について</p> <p>(1) 継承する伝承行事(または芸能・技術)の名称 []</p> <p>(2) 何のための伝承行事であり、どんな内容のもので、それがいつから始まり、どのような変遷を辿って当地に伝えられたか。</p> <p>(3) 上記のものにはどんな特徴や稀少性があるか。また、総合的行事の一部の場合は行事全体についても付記してください。</p>
	<p>2. 現在の継承活動の実施状況（伝統の年間諸行事および準備を、いつ・どこで・どのように行っているか）</p>
	<p>3. 助成を必要とする財政上の事情（とくに後継者の育成面で必要とする事情も具体的に記入してください）</p>
	<p>4. 無形民俗文化財指定・選択（欄外の注）の有無</p> <p>・無形民俗文化財に指定・選択されたことが（ある ない）</p> <p>[ある場合は、いつ、どこから指定されたか、また指定名を正確に記入してください]</p> <p>_____年 _____指定・選択 _____年 _____指定・選択</p>
今後の運営計画	<p>5. 後継者の育成計画（どのような方法で、いつまで後継者を育てる計画か、現在実施中の項目を含めて具体的に記入してください）</p>
	<p>6. 今後の継承に向けた活動計画（前項2以外に実施を予定している計画や取組内容があれば記入してください）</p>

切り取り線

申込書に記入の際に記載欄が不足した場合は、用紙を追加して記入作成してください。

(注) 選択：無形民俗文化財の中で特に記録作成などの必要があるものとして国が選択した文化財。（「国指定」は除く）

Ⅲ. 活動のための収支計画など

受付No. D2023-

令和5年度 収支計画 [収支計画は、助成金がある場合の計画内容を記載願います (記入例を参照)]

経常費用の収支計画

支出の部		収入の部	
項目 (例: 会場費、道具整備費、材料費など)	金額 (千円)	項目 (例: 会費、入場料、他の補助収入など)	金額 (千円)
支出合計		収入合計	

- 直近の収支決算書 (写) [⇒必ず添付願います]
- 今回の助成希望金額 _____ 万円
- 助成金の使途内容 [項目別に具体的な内容・金額を記述してください]

助成金の使途計画

参考資料 ①見積書(写) 添付(あり;なし) ②直近の収支予算書(写) 添付(あり;なし)

情報入手先・他の支援等

- この財団の助成をどこで知りましたか? [該当箇所を○で囲んでください]
 ・市町村教育委員会 ・市町村 ・都道府県教育委員会 ・博物館 ・新聞、雑誌 ・知人
 ・インターネット ・財団ホームページ ・その他 (_____)
- 過去5年以内に、当財団ならびに他の財団等から10万円以上の助成を受けましたか?
 (1) ・受けない ・受けた (平成 ____ 年 ____ 月 _____ 財団から _____ 万円)
 (2) [受けた場合は、何のための助成か具体的に記入ください] _____
- 現在、他の財団等に助成の申込をしていますか?
 ・申込していない
 ・申込している (申込先) _____ (金額) _____ 万円
 ※申込金額の使途目的: _____

その他参考となる事項

- 写真枚数 ____ 枚 (行事当日の様子・練習風景等活動状況と申込に関わる道具・衣装の現在の状態が判るものを数枚)
- インターネット上でホームページの公開の有無 有 ・ 無 (いずれかに○印)

切り取り線

助成申込書・令和5年度「収支計画」「使途計画」記入例

(できるだけ実態に沿って具体的に記入してください)

Ⅲ. 活動のための収支計画など

受付No. D2023-

令和5年度 収支計画 [収支計画は、助成金がある場合の計画内容を記載願います(記入例を参照)]

項目(例.会場費、道具整備費、材料費など)	支出の部		収入の部	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
会議・事務費	45	会議費	168	
育成研修費	50	町補助金	70	
会場使用料	30	寄付・祝儀	95	
道具購入費	850	会員臨時負担金	150	
衣装補修費	70	財団助成金	600	
交通・通信費	38			
支出合計	1,083	収入合計	1,083	

※支出合計と収入合計は一致

助成金の使途計画

1. 直近の収支決算書(写) [⇒必ず添付願います]

2. 今回の助成希望金額 60万円
 支出予定金額の内訳 [項目別に具体的な内容・金額を記述してください]

- ・ 締太鼓 1台 360,000円
- ・ 小太鼓 1台 200,000円
- ・ 長胴太鼓 1台 180,000円
- ・ 太鼓用架台 2台 110,000円

合計 850,000円(消費税込み)
 うち 600,000円について助成を希望

参考資料 ①見積書(写) 添付(あり);なし ②直近の収支予算書(写) 添付(あり);なし

情報記入

1. この財団の助成をどこで知りましたか? [該当箇所を○で囲んでください]

- 市町村教育委員会
- 市町村
- 都道府県教育委員会
- 博物館
- 新聞、雑誌
- 知人
- インターネット
- 財団ホームページ
- その他 ()

2. 過去5年以内に、当財団ならびに他の財団等から10万円以上の助成を受けたことがある場合は、その旨を記載してください。